

平成26年第2回（2月）瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成26年第2回（2月）瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

瀬戸内市が誕生して10年目となる平成26年度を迎えるに当たり、所信を述べたいと思います。

これまで多くの市民の皆様の英知と努力により、瀬戸内市は発展を続けてきました。合併による新市の誕生、道路など社会インフラの整備、高齢者福祉、子育て支援、教育の充実、企業誘致、病院、図書館などの建築に向けた準備、錦海塩田跡地の活用など、現在進行中のものも含めて、これまでの歩みに対してお力添えをいただいていたりました議会や市民の皆様にご改めて感謝と敬意を表します。

今後は瀬戸内市の発展に向けたさらなる取り組みと併せて、議会の皆様もご存じのとおり、合併自治体に対する地方交付税の減額に対応するための改革を同時に進めていかなければならないという、難しいかじ取りを求められる時期を迎えます。限られた時間の中で先を見据え、何を行い、何を見直すのかを見極めていく必要があります。しかし、その中で忘れてはならないことがあると思っています。それは瀬戸内市の発展的存続を担う人づくりです。財政も大切、社会インフラも大切ですが、そこに人をつくり上げるものがあってこそ、市役所は存在価値があるといえます。新しいことに挑戦すれば、うまくいくことばかりではありません。しかし、我々は困難な中にも可能性を見出し、新たな挑戦を続けていきます。そして、

その挑戦を続けるための人づくりをこれまで以上に積極的に行っていきます。市役所職員の人材育成、地域の担い手となる組織、人材の育成に向けた準備、将来を担う子どもたちの教育などに積極的な投資を行います。

魅力的な職員がいる市役所に優秀な人材が集まります。創造的に活躍する市民や企業が集まるまちに創造的な人も集まります。現在進めている形に見えるまちづくりと併せて、形に見えないまちづくりを人づくりによって進めていく所存です。

議会をはじめとした市民の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

○ 機構改革について

平成26年度からの市の機構については、市の重要施策である錦海塩田跡地活用事業をより強力に推進するため、錦海プロジェクト推進課を総合政策部から市長直轄組織に変更し、意思決定の迅速化を図るとともに、部長級の担当参与を置くことにより体制を強化します。

また、市長、副市長が業務を円滑かつ確実に執行できるよう調整・管理を行い、市長に直結した市政情報の収集、発信をより充実させるため、総務課の秘書業務とまちづくり推進課の広聴広報業務を統合して、総務部に秘書広報課を新設します。

総合政策部では、今後のまちづくりの大きな課題となっている地域公共交通のあり方、市民活動応援補助金の見直しと、それにかわる新たな交付

金制度の導入、公共施設再編に係る整備方針等を一つの所管で一体的に検討するため、経営企画課の企画部門をまちづくり推進課に統合します。それに伴い、名称をまちづくり推進課から企画振興課に、経営企画課から財政課に改めます。

危機管理部関係

○ 防災事業について

今年度、自主防災組織の育成を推進するため、山口大学の瀧本浩一氏を防災に関する市政戦略アドバイザーとして委嘱し、専門的知見をいただきながら、各地域で災害図上訓練を活用した研修会や自主防災組織の核となるリーダーを育成するための「防災リーダー研修」を開催するなど、市民の防災意識の向上に努めています。現在の自主防災組織率は65.5%で前年度と比較して約2%の伸びではありますが、それぞれ組織の体制の見直しや広域化など、より実働的な体制の見直しが進んでおり、自助、共助の取り組みが進んできています。

来年度も引き続き、自主防災組織の育成を推進していくとともに、今年度策定した「瀬戸内市危機管理指針」に基づき、職員の危機管理に対する意識啓発も図っていきたいと考えています。

総合政策部関係

○ 平成26年度当初予算編成について

当初予算編成に当たっては、持続可能で自立性の高い財政運営基盤を確立するため、中期財政計画の財政運営適正化計画に基づく各部署への一般

財源枠配分方式による予算要求をもとにした予算編成としました。

一般会計の予算額は158億3,259万1千円で、前年度予算よりも171万7千円の増額となり、財政計画と比較して約3億円の増額予算となっています。

これは、前年度からの継続事業で実施する病院・図書館などの建設事業に対する経費のほか、消費税増税に伴う給付金制度や権利擁護センターの設置委託、邑久幼稚園の3歳児教育拡大などの事業の追加、一部計画を前倒しして施設の充実を図る小中学校ICT機器の整備、また、無理のない用地提供期間を確保するため、一旦事業費を落とし平成26年度当初予算へ再度事業費予算を計上することとした市道豆田工業団地線整備事業や豆田工業団地造成事業の影響によるものです。

歳入予算で前年度と比較して大きな増額となるものは、景気回復や企業誘致の影響から約2億1千万円の増額を見込む法人市民税や固定資産税などの市税のほか、地方消費税増税に伴い6,200万円増額となる地方消費税交付金、収支見込みと本年度の交付実績から1億7,000万円増額となる地方交付税、錦海塩田跡地使用料を見込んだ財産収入などです。

繰入金についてですが、小中学校ICT機器の整備の財源として1億3,900万円、新図書館用蔵書購入のため2,700万円、合計1億6,600万円を教育施設等整備基金から取り崩しを行い、繰り入れることとしています。

なお、前年度は収支不足を補てんするため3億円の繰入金を予算計上した財政調整基金については、各部署において一般財源枠を守るため、事業の見直し等、歳出削減の努力を行った結果、平成26年度は繰り入れすることなく予算編成することができました。

これまでの財政計画等で説明を行ってきた、合併市町村に対する地方交

付税の優遇期間終了に伴う合併算定替えの段階的削減措置については、現在、若干の緩和措置が見込まれるものへと変わってきています。しかし、合併算定替えの加算分については計画どおり一本算定への移行となり、それにかわる措置として一本算定分へ支所に要する経費や人口密度・面積などの影響による財政需要の見直し措置が見込まれるとされているもので、削減額の緩和は見込めても、地方交付税が削減されることには変わりありません。

また、老朽化していく公共施設の更新への対応も必要となってきます。今後も、限られた財源の中で持続可能な財政運営を続けることができるよう、行政改革や施設再編策を推進していきますので、ご理解をお願いします。

詳細については、議案第34号で説明申し上げます

○ 平成25年度2月補正予算について

平成25年度2月補正予算では、市税及び地方交付税の増額補正、地域の元気臨時交付金の予算計上や事業費の精査等による補正により、基金への戻し入れや積立等による増額補正となっています。

歳入増加と不用額を合わせた一般財源の増加分は、当初予算で繰り入れを予定していた財政調整基金と減債基金からの繰り入れを戻し入れするとともに、平成26年度において小中学校ICT機器整備のため取り崩しを予定している、教育施設等整備基金へ積み立てします。また、今後必要となる公共施設の再編経費とするため、新たに設ける「公共施設等再編整備基金」へ積み立てることなどにより調整することとしています。

また、平成24年度から繰り越し、購入予定であった庁舎南側駐車場用地についても購入の目途が立たないため、土地購入のため取り崩した額と

同額の7, 172万円を財政調整基金へ積み立てることとしています。

詳細については、議案第22号で説明申し上げます。

○ 瀬戸内市誕生10周年事業について

平成26年度は瀬戸内市が誕生して10年目の記念すべき年となります。

このため、来年度1年間を「瀬戸内市誕生10周年」として、さまざまな行事に取り組むこととしており、庁内横断的なワーキンググループによる検討を進めています。現在の計画としては、合併10周年の日となる11月1日を中心に記念行事を開催する予定としています。また、組織発足から同じく10年目を迎える瀬戸内警察署、瀬戸内市社会福祉協議会をはじめ、瀬戸内市商工会等さまざまな団体とも連携し、市内外に広く瀬戸内市の魅力を発信する予定としています。

また、この10年間の総括として、来年度予定している「市民まちづくり意識調査」や、先日の成人式で実施した「瀬戸内市の未来をつくるアンケート」などをもとに、これからの市のビジョンを盛り込んだ「広報せとうち・合併記念特集号」を発刊する計画としています。

○ 錦海塩田跡地活用事業の進捗状況について

事業成立に最も重要な許可である県条例に基づく開発行為の許可については、基準を満たすことが確認され、適正な事業の遂行が可能であるとして、1月31日に事業者へ対し許可がなされました。今後の工事施工に当たり、検査権限や不適合な施工に対する措置命令などの監督処分権限を有する県と連携して、適正な施工がなされるよう、事業者を指導していきます。

市と事業者が締結する施行協定、土地賃貸借契約については、適切な内

容で締結できるよう、弁護士の助言、指示のもとに協議、交渉を進めています。また、土地貸付料については、先の特別委員会でご報告したように、工事期間中は年額1億円、その後の売電業務開始後は年額4億円を確保することとしています。

次に、送電線設置工事については、事業者において、西大寺変電所へ接続する施工計画に基づき、中国電力や沿線自治体との具体的協議や事前準備のための測量が進められており、市も沿線自治体との調整に協力しているところです。

また、周辺住民の方々に、一層の理解と協力を得ながら事業を進めていくため、住民説明会を2月7日から14日の間に開催し、延べ88人のご参加をいただきました。説明会で寄せられたご意見については、事業者と協議しながら、丁寧に対応していきたいと考えています。

市としては、先にご報告した平成26年4月の工事着手の目標に向けて事業が進捗するよう、状況を逐次把握するとともに、着実に事業が実施されるよう、事業者に助言や指示を行っていきます。

市民生活部関係

○ 特定健康診査及び特定保健指導について

特定健康診査及び特定保健指導は、生活習慣病予防のため平成20年4月から始まり、6年が経過しようとしています。この間、特定健康診査及び特定保健指導に関する業務は、健康づくり推進課で行い、市民課国保担当と連携しながら実施してきました。しかし、本来は保険者（国民健康保険）において実施すべき業務であり、両課が位置的に離れていること等により効率の点も課題が生じています。よって、平成26年度から市民課

国保担当へ専門職を配置することで、より効率化を図りながら事業を進めることとしました。これにより、特定健康診査及び特定保健指導がさらに充実し、市民サービスの向上につながるものと考えています。

○ 家庭ごみ分別区分の統一について

邑久・牛窓地域と長船地域で異なっている家庭ごみの分別区分を平成26年4月から統一するため、諸準備を進めています。分別区分を統一することにより、より一層効率的にごみ処理を行うとともに、ごみ減量化の推進に向けたステップになるものと考えています。

具体的には、現在の分別区分を基本としながら、新たに追加するものとして「その他プラスチック」及び「ペットボトル」を月2回、邑久・牛窓地域で「粗大ごみ(可燃)」及び「粗大ごみ(不燃)・小型家電」を隔月で収集することとしています。また、この分別区分の統一を周知するため、2月19日から23日にかけて、環境衛生委員を対象とした「家庭ごみ分別統一に伴う説明会」を開催し、変更となる分別区分の説明及びごみ収集カレンダーなどの各種資機材の配布をさせていただきました。

平成26年度からは、収集したごみの品目により、クリーンセンターかもめと長船クリーンセンターに運搬し、品目ごとに適正処理をすることとしています。処理方法の変更に対応するため、設備、人員の配置などを工夫し、ごみ処理施設のより効率的な運用を図ります。

今後も新しい分別区分にご理解、ご協力をいただけるよう、引き続き市民への周知を図るとともに、ごみのさらなる減量化に結びつくよう取り組んでいきます。

保健福祉部関係

○ 支所内に社会福祉協議会支所を移転することについて

瀬戸内市社会福祉協議会は、財政健全化の観点から企画財政委員会を発足させ、「支所の統廃合」に向けて、市とも協議を行いました。

その結果、平成26年4月から、牛窓町公民館内にある同協議会牛窓支所を市役所牛窓支所内へ、ゆめトピア長船内にある同協議会長船支所を市役所長船支所内へ移転することとなりました。

今後も、市民の利便性を確保できるよう、市と社会福祉協議会が連携、協力体制を密に図ります。

○ 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金について

平成26年6月以降に予定している「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の該当者への支給については、福祉課、子育て支援課、税務課、市民課の関係課で協議を行っている段階です。早期に支給できるよう準備を進めていきます。

○ 訪問入浴サービスの開始について

重度の身体障害者・児、難病患者の方に対する訪問入浴サービスについては、対象者やそのご家族から要望がなされ、長年の懸案となっていましたが、平成26年4月から、「地域生活支援事業」のサービスに加えるよう準備を進めています。訪問による居宅での入浴サービスを行うことにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図りつつ、福祉の増進、その家族の負担軽減を図りたいと考えています。

○ 権利擁護センターの新設について

権利擁護センター設置の目的は、市民生活をサポートするためのものであり、判断能力が低下しても地域で安全に暮らしていただくための成年後見制度利用支援の普及や充実が求められています。

障害者、高齢者、児童に関する虐待防止関連法の制定により、市町村に相談窓口や支援を行う責務が課せられました。現在、それぞれの担当課で対応していますが、一つの家庭で高齢者、障害者、児童など複数の対象者が関係する虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）等、多くの問題を抱える事案が増加しています。また、経済的な虐待や不適切な介護など、虐待の内容が複雑になっており、通告や相談も増加している状況です。

このような状況の中、虐待を未然に防ぐためにも、十分な相談体制が整った権利擁護センターの設置が急務であり、弁護士、学識経験者、市関係者で構成する権利擁護支援検討会を実施し、権利擁護センターの設置や委託先等を検討してきました。

その結果、平成26年4月から瀬戸内市権利擁護センターを設置し、その運営を瀬戸内市社会福祉協議会に委託することとなりました。

社会福祉協議会に委託した理由としては、

- 1 平成25年度から地域包括支援センターの委託を受け、市民の相談を受けているため、情報が入りやすい。
 - 2 社会福祉士の職員異動が限定されているため、相談内容の引継ぎが円滑にできる。
 - 3 地域のネットワークを活用し、啓発活動や見守りが充実できる。
- などによるものです。

権利擁護センターが市民にとってわかりやすいワンストップ窓口となり、市と社会福祉協議会が連携しながら、虐待などを未然に防ぐことができる

よう、立ち上げ初年度の1年間は、市専門職1人が権利擁護センターに向向し、十分な相談体制を整えたいと考えています。

産業建設部関係

○ 豆田工業団地の造成計画について

去る2月10日の臨時議会においても関連議案をご審議いただいたところですが、邑久町福元地区に開発区域約6.7ヘクタールとして予定している豆田工業団地については、都市計画法に基づく岡山県の開発許可が下り、現在、買収を行う企業用地部分について、関係地権者と売買契約の締結を順次行っています。

企業用地部分については、既に造成に必要な盛り土の一部を確保していることから、準備が整い次第、部分的に造成工事に着手することとしています。本格的な造成工事については、平成26年度に入ってから進めていく予定としています。

また、工業団地へのアクセス道路の整備についても、既に平成24年度から用地買収に着手しているところですが、平成26年度から道路整備事業に着手する予定としています。

○ 進出企業への補助金について

企業誘致を促進するための補助制度として、本市では、企業立地促進奨励金と企業団地分譲促進補助金の2つを制度化しています。企業立地促進奨励金は、固定資産税評価額及び新規雇用者数を根拠に奨励金を算出する制度として、また、企業団地分譲促進補助金は、土地取得金額の30%を補助する制度として、それぞれ運用しています。

現在、長船町土師の宮下工業団地に進出している大和紙器株式会社については、本年7月の操業開始に向けて新工場の建設を急ピッチで行っているところです。

同社に対する補助制度の適用としては、各補助制度の交付要件を満たすことにより、まず、平成26年度において、企業団地分譲促進補助金の1億1,770万円を交付し、その後、平成27年度において、企業立地促進奨励金を交付する予定としています。

○ 間口新田の冠水被害について

平成25年7月9日の早朝に発生した間口新田への潮水流入案件については、現地を確認した結果、約7.8ヘクタールの水田が冠水していました。このため、県の農地農村計画課及び農業改良普及センターにも現地を確認していただき、対策を検討し、地元関係者とも協議をした結果、既に稲を作付けしていることから、除塩対策等を実施しながら収穫する方向で決定しました。なお、潮水が流入した原因については、はっきり特定はできませんでした。

補償については、収穫量等で判断することで耕作者に了解をとり、協議を重ねてきた結果、耕作者28人の方の損害賠償額も決定し、内諾をいただいています。また、損害保険会社とも協議を行い、保険金で対応することにもなっています。

今議会に、損害賠償の額を定め和解することについての議案を提出し、必要な補償費を補正予算に計上しています。

○ 「軍師官兵衛」について

NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送が始まり、黒田家“礎”の地で

ある福岡地区を訪れる観光客が増えています。市では、これまで地域と協働しながら地域資源の見直しや研修会の実施、長船駅や福岡地区の誘導看板等設置、パンフレットやのぼり、マスコットキャラクター「備前福岡官兵衛くん」の作成、旅行業者や出版社等へのPR、仲崎邸内への関係パネルの設置などを行うとともに、東京ビックサイトで開催された観光庁主催の「タビカレ学園祭」に出展し、日本刀や備前福岡のPRを行ってきました。また、JR西日本と連携しての宣伝活動も検討していくことにしています。市としては今後とも地元の方々と連携しながら地域の活性化に努めていきたいと考えています。

上下水道部関係

○ 上水道事業について

平成25年2月定例会の行政報告でご報告したとおり、地方公営企業会計制度が昭和41年以来大幅に改正され、資本制度や会計基準の見直しが行われ、平成26年度予算及び決算から新しい会計基準が適用されることとなりました。

このため、平成25年度において公営企業会計規程の整備や公営企業会計システムの整備などを行い、新しい会計基準へ対応すべく準備を進めてきました。

平成26年度予算では、会計規程整備による勘定科目等の見直しを行っています。借入資本金であった企業債は負債に、資本剰余金であった補助金や工事負担金などは長期前受金として繰延収益にそれぞれ移行され、新たに退職給付費や賞与、貸倒の引当金を計上している点が、これまでの予算と違う大きな特徴となっています。

建設改良事業は、平成26年度においても邑久・長船連絡管、長船送水管の布設工事及び長船地内の石綿管布設替工事を引き続き施工します。

公共下水道事業に伴う配水管布設替工事については、邑久町尾張・百田、牛窓町長浜、長船町福岡地内を予定しています。

また、基幹施設の整備については、長船水源地の更新及び改良工事の詳細設計、甲山配水池築造に伴う造成工事、北島配水池の造成工事の詳細設計及び北島送水管布設替工事の詳細設計を予定しています。

○ 下水道事業について

公共下水道事業については、今回の国の経済対策に伴う平成25年度補正予算として配分される交付金を申請し、補助金ベースで2,000万円を要望し内示をいただいております。今議会の補正予算に計上しています。工事箇所は邑久町百田地内で、幹線管渠工事を予定しています。

平成26年度事業では、内閣府所管の地域再生計画である汚水処理施設整備交付金事業により、下水道管渠の布設工事を引き続き施工します。管渠の延長は、牛窓処理区が2.0km、邑久処理区が1.3km、長船中央処理区が1.5km、合計4.8kmを予定しています。これにより、市全体の下水道普及率は、平成24年度末の37.4%から平成25年度末には約38%、平成26年度末には約40%になる見込みです。

平成27年度から旧長船浄化センターの汚水を長船中央浄化センターに統廃合するため、ポンプ設備工事を施工する予定です。

また、平成26年度で供用開始から16年目を迎える漁業集落排水事業西脇・子父雁地区の浄化センター及びマンホールポンプ施設については、本年度に作成した機能診断・保全計画に基づき県と協議し、全体実施設計を実施します。

病院事業部関係

○ 新病院建設について

新病院の建設については、平成25年2月定例会で11月には建設着工する旨を申し上げていましたが、1年ずれ込み平成26年秋頃には着工できる見込みです。建設費の高騰により、予算的には厳しい状況ではありますが、30億円近くまで膨れ上がった建築費をコンストラクションマネジメントの導入等により、当初計画した予算額の23億5,000万円に抑え、平成26年度予算に所要の経費を計上しています。

なお、2月18日には造成工事の入札も終わり、来月3月中旬から造成工事が始まります。近隣の住民の方々にはご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解をいただきながら事故のないよう進めていきます。

○ 病院経営について

昨年未から入院患者数は増加傾向にありますが、前年度と比較して、医業収益は本院でほぼ横ばい、牛窓診療所で減収となっています。

支出については、職員の退職に伴う特別負担金が約600万円、新病院開設に向けた臨時医師等の採用に伴う経費が約2,000万円、PCB処理が1,200万円の増額になるなど、例年に比べ約6,300万円の負担増となりました。その結果、平成25年度決算は約4,500万円の赤字を見込んでいます。

○ 職員採用（スタッフの充実）について

医師の採用についてですが、本年4月から新病院事業管理者として元国立病院機構岡山医療センター院長の「三河内 弘」医師を迎えることとなりました。また3月末での常勤医師2人の退職に伴う採用、そして新たに

2人の医師の採用を計画しています。今後は、人間ドックや企業検診等をさらに充実していきたいと考えており、そのための医師の採用も考えているところです。

次に看護師の採用についてですが、看護師不足が続いており、その確保策として近隣市町のほとんどの病院で行っている看護師等の修学資金貸与制度を導入する予定です。なお、今議会に本制度に係る関係条例を提出しています。

次にリハビリテーションの職員については、平成26年度当初において、理学療法士7人、作業療法士3人、言語聴覚士1人の計11人の体制としています。

○ IT化について

病院のIT化については、やっと電子カルテの一步手前まで進み、新病院ではフル稼働となる予定です。導入により、指示伝達の簡素化、また算定漏れの防止となり、カルテにあっては正確な時系列での記録ができるようになります。

○ 公営企業会計について

平成26年度から新会計基準に移行するため、新年度予算書は大きく変更となっています。特に退職手当引当金計上により大幅な赤字予算の編成となっています。

詳細については議案第45号で説明申し上げます。

消防本部関係

○ 火災救急等の概況について

まず、火災の状況ですが、平成25年中の火災は建物火災11件、林野火災3件、船舶火災2件、その他の火災5件の計21件発生し、前年と比較し4件増加しています。

火災種別毎の増減は、建物火災が1件、林野火災が2件、船舶火災が2件、その他の火災が2件増加し、車両火災が3件減少しました。

昨年は、大規模な林野火災等は発生していませんが、年明けから建物火災が立て続けに発生し、残念なことに6人が亡くなられ、4人が負傷されており、昭和49年の常備消防発足以来最悪の事態となりました。

また、今年1月末現在で3件の火災が発生しており、死者1人、負傷者2人となっています。年齢構成は全て65才以上の老人の方となっています。

今後も住宅防火診断、予防広報など、より工夫を凝らし、個々の住宅に応じた分かりやすい説明や啓発活動を行い、出火件数の減少を図ります。

次に、救急の状況ですが、平成25年中に1,604件出動し、1,564人を搬送しています。前年より出動件数は3件増加し、搬送人員は15人減少しています。

また近年、認知症、精神障害、家出、その他行方不明者の搜索依頼が増加しており、昨年中は4件の依頼があり、消防団活動の重要な任務となっています。今後も、高齢化社会が進展し、行方不明者の増加が懸念されるところですが、消防本部としても搜索活動に対し、支援体制の強化に努めていきます。

○ 住宅用火災警報器の戸別調査結果について

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、設置率の向上を目指し、市内の

全世帯を戸別訪問し、設置調査と普及啓発活動を進めてきました。

その結果、13,211戸を訪問し、設置済み6,134戸、未設置1,668戸、不在5,409戸であり、不在者宅を除く設置率は、78.6%でした。アンケート調査では82.8%でしたが、実際には4.2ポイント低い結果となりました。

平成25年6月に行われた総務省消防庁の設置率調査では、全国平均が79.8%、岡山県平均が77.2%であり、全国平均より1.2ポイント低く、岡山県平均より1.4ポイント高くなっています。

今後とも、不在者宅と未設置宅の戸別訪問を継続し、全戸設置に向け普及啓発活動を続けていきます。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例19件、補正予算12件、当初予算13件、その他7件、計51件です。

よろしくご審議をいただき、適切なお決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成26年2月24日

瀬戸内市長 武久 顕也